

重要業績指標未設定施策の取組状況及び今後の予定

資料 3 - 3

| 施策 No | 施策名 | 令和 3 年度末までの取組状況 | 今後の取組予定 | 担当課 |
|-------|----------------------------|--|---|---------|
| 2 | コミュニティセンター・支所の耐震化及び整備 | 耐震化については、新しい基準に該当しない昭和56年以前の施設を対象に、平成20年度から順次耐震診断を実施し、その結果 2 施設が基準に満たないということが判明したことから、平成25年及び令和 3 年に耐震改修工事を実施した。 また、整備については、建築、改築あるいは設備更新後15年を経過したものを計画的に改修や修繕の対応をしてきた。 | 耐震化については、全ての施設で基準を満たしており、今後の取組予定なし。 整備については、順次計画的に施設及び設備を改修する。令和 4 年度は、佐古コミュニティセンター空調改修及び勝占東部コミュニティセンター屋根改修を予定している。しかしながら、要求したもの全てに予算がつかないため計画は遅延しており、老朽化や故障を危惧している。 | 市民協働課 |
| 3 | コミュニティセンター・支所の太陽光パネル・蓄電池設置 | 平成21年度に太陽光発電設備をコミュニティセンター 2 施設に設置した。また、国の再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）を活用し、平成26年度から28年度にコミュニティセンター 7 施設にも整備した。 | 国の制度は平成28年度に終了しており、以降整備していない。費用が高額であるため、市単独での設置は難しいと考えているが、費用対効果や環境政策の観点から、今後の国の方針や補助制度等を注視し検討する。 | 市民協働課 |
| 4 | 徳島市葬斎場地震・津波対策 | 津波そのものを防ぐための防潮堤を葬斎場に設置することが困難なため、東日本大震災で津波被害にあった火葬場の復旧の記録や、現在、火葬業務にあたっている委託業者や火葬炉の製造・設置業者に、南海トラフ地震が発生した場合の復旧体制をヒアリングするなどにより情報を収集した。 | 全面的な津波の防御は不可能と思われるが、津波による火葬炉および関連設備の地震および冠水の防御資材の研究、事務所および自家発電設備の稼働日数延伸のための燃料供給、保管体制の見直しを図る。 | 住民課 |
| 6 | 衛生害虫駆除活動 | 消毒用薬剤の備蓄 | 担当係の人員規模・ストックされる薬剤の量にも制約がある。 そのため、大規模災害時の消毒を効果的に行うために、ベストコントロール協会との協定締結等に関し、引き続き検討を行う。 | 環境政策課 |
| 9 | 飯谷新橋（仮称）整備事業 | 令和 3 年度に一般廃棄物中間処理施設の建設予定地を飯谷町からマリニピア沖洲に変更した。 これに伴い、飯谷町での施設整備に付随する飯谷新橋（仮称）整備事業についても実施しないこととなった。 | 本事業は実施しない。 | 環境施設整備室 |
| 10 | 家庭ごみ収集車両津波等対策 | 平成26年 5 月に南海トラフ巨大地震等における津波発生時において、塵芥収集車等を一時退避するため、株式会社延田エンタープライズと避難場所（徳島市論田町和太開82-4 123論田店駐車場）の使用について、協定を締結した。平成27年度からは、双方いずれから協定終了の申出がない場合は、期間満了の日の翌日から更に 3 年間更新され、以降も同様となっている。 | 東部環境事業所は、津波浸水想定地域に該当するため、業務課が保有する家庭ごみの収集に必要な塵芥収集車等は、浸水等により、使用できなくなる可能性があるが、今後の車両基地の配置については、第二次外部委託開始後の運用状況や新中間処理施設の方針等をふまえて、継続的に車両が使用できるよう対策を検討していく必要がある。 | 東部業務課 |
| 11 | ごみ処理施設の浸水対策 | 「なし」 | 一般廃棄物中間処理施設の整備事業の計画を踏まえ、検討していきたい。 | 東部施設課 |
| 12 | し尿処理施設の老朽化対策 | ・平成22年度 第 1 工場・第 2 工場処理水槽老朽度調査 ・平成25年度 耐震調査（第 1 工場・高度処理施設） ・平成30年度 第 2 工場汚泥乾燥焼却設備改修工事 ・令和 2 年度 第 1 工場耐震補強工事 | ・令和 4 年度 昇降機設備改修工事 ・ " 第 1 工場・第 2 工場処理水槽等老朽度調査 ・令和 5 年度 老朽箇所改修工事の実施設計 ・令和 6 年度 老朽箇所改修工事 | 東部施設課 |
| 14 | 家庭ごみ収集車両浸水対策 | 家庭ごみ収集車両等を洪水による浸水から回避するために、事業所敷地内に退避可能なスペースの設置または既存施設の改修について検討を行った。 | 引き続き、事業所敷地内において、退避可能なスペースの設置等について検討していく。 | 西部業務課 |
| 24 | 強い農業・担い手づくりの総合支援 | この施策については、国の強い農業づくり交付金と担い手支援交付金が 1 つになっての総合支援対策であるが、令和 3 年度、国において、強い農業づくり交付金と担い手支援交付金が別々の事業となった。なお、令和 3 年度実績として、担い手支援交付金を活用した、担い手の経営発展に向けた取組として、施設整備や機器導入に対して支援を行った。 | 令和 4 年度においても、現在、強い農業づくり交付金を活用した施設整備等の事業を進めているが、今後については、国において事業内容等が変更されることも予想され、不透明なところである。 | 農林水産課 |

| 施策 No | 施策名 | 令和3年度末までの取組状況 | 今後の取組予定 | 担当課 |
|-------|----------------------|---|---|-------|
| 36 | 外籠・籠線における法面对策 | 平成29年度より法面对策工事を行い令和4年3月に完成した。平成29年度から平成30年度にかけて調査ボーリングを行い、令和元年度から令和3年度にかけて横ボーリングにて内部の水を排水し、斜面を安定させる抑制工を実施した。 | — | 道路建設課 |
| 42 | 飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理 | 阪神・淡路大震災を受け、飲料水と消防用水利との兼用とする耐震性貯水槽についての設置の必要性を勘案し、平成8年度以降に設置を進め、現在3箇所（津田小学校内、蔵本公園内、新町川公園内）に設置している。 令和3年度は津田小学校及び蔵本公園、新町川公園に設置している飲料水兼用耐震性貯水槽について点検等の維持管理を行った。 | 設置している貯水槽は、通常は水道管として機能し、地震時に緊急遮断弁が降りることによって貯水槽としての機能が働くことから、継続して維持管理を行うとともに、5年に1度、貯水槽内部の清掃及び点検を実施する必要がある。今回は平成29年度に実施したため、令和4年度に内部清掃点検を実施予定。 | 危機管理課 |
| 43 | 災害時対応力の維持強化 | 災害対応業務と災害時優先業務の基礎となる「徳島市業務継続計画」を平成29年度に策定した。 平成30年度以降、策定した業務継続計画を基に訓練を実施し、計画が実効性に伴っているかを確認し、計画の修正等を行っている。 | 業務継続計画策定に合わせて、修正の必要がある徳島市地域防災計画及び徳島市災害時受援計画の改定を行う予定。 | 危機管理課 |
| 44 | 災害対策本部の機能強化 | 災害対策本部及び災害対策連絡室を円滑に設置・運営できるよう、必要な情報通信機能（県防災行政無線機器の接続用アダプタ及びアンテナ等、電話・インターネット等の各種配線）の整備を行ってきた。 令和3年度は、必要な情報を迅速かつ正確に収集、整理、共有し、平常時から応急・復旧時の一連の対応において、的確な「状況把握」、「意思決定」、「対策」の実施を支援するため、「徳島市災害情報共有システム」を導入した。 | 災害対策連絡室において、電話回線が途絶した際の通信手段やPCに不具合があった場合の情報収集手段として、スマートフォンを活用したインターネット通話・情報収集を行えるよう無線LANアクセスポイントを令和4年度中に設置予定。 また、令和3年度導入した「徳島市災害情報共有システム」について操作研修を実施し、普及を図る。 | 危機管理課 |
| 46 | 徳島市地域防災計画の改定 | 災害対策基本法第42条第1項の規定に基づき策定した徳島市地域防災計画は、徳島市域に係る災害対策に関し、災害予防、災害応急対策、災害復旧対策等について必要な事項を定め、防災関係組織の総力を結集して防災活動を総合的かつ計画的に実施するための計画である。 市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに、災害による被害を最小限に止め、もって社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資するため、随時計画の修正・改定を行ってきた。 | 継続して検討を加え、必要があると認めるときは、速やかに修正・改定する。 | 危機管理課 |
| 48 | 災害種別図記号による避難場所標識板の設置 | 災害時に市民等に対して迅速な避難誘導を行うとともに、平時においても避難への認識を高めるため、避難場所であるコミュニティーセンター及び市立小・中・高校に、どの災害での避難場所であるかを示す標準化されたピクトグラム標識板を設置した。 | 標準化されたピクトグラムを用いたその他の避難場所等への標識板又は誘導標識の設置を推進する。 | 防災対策課 |
| 53 | 防災研修会開催 | 南海トラフ巨大地震等の大規模災害や、その他の自然災害に備え、市民への防災知識の普及啓発による地域防災力の強化を図ることを目的として、毎年1回、町内会、自主防災組織、その他市民等を対象に「市民防災研修会」を実施している。 | 災害状況の変動に伴い、ニーズに即した研修内容の考案に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、参加者数の増加を目指す。 | 防災対策課 |
| 56 | 土砂災害ハザードマップ作成 | 台風や集中豪雨により、がけ崩れ（急傾斜の崩壊）や土石流などが発生する恐れがある土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、避難場所や避難経路等を地図上に示し、啓発面を設けることで、住民が避難等の適切な行動を取れるよう土砂災害ハザードマップを作成している。対象区域内及び対象区域周辺に居住する市民に配布するとともに本市ホームページでも公開し広く周知していく。 | 徳島県が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を新たに指定した場合には、対象地域の土砂災害ハザードマップを作成する。 | 防災対策課 |
| 86 | 応急仮設住宅用地等の確保 | 応急仮設住宅の候補用地としては、危機管理課の選定に基づき、徳島県県土整備部都市計画課が作成した「応急仮設住宅建設候補地リスト」に官地、民地含め132の候補地が登録されている。 | 徳島県都市計画課等とも連携を図り、変化する土地利用状況を随時把握し、土地管理者等との調整を図るもの。 | 住宅課 |

| 施策No | 施策名 | 令和3年度末までの取組状況 | 今後の取組予定 | 担当課 |
|------|--------------------------------|--|--|-------------|
| 89 | 業務継続計画の改善計画 | 平成29年度に策定した業務継続計画について、訓練等により課題を整理し、適宜修正を重ね、事業継続の実効性を高めている。 | 引き続き、業務継続計画について、訓練等により課題を整理し、適宜修正を重ね、事業継続の実効性を高める。 | 危機管理課 |
| 90 | 事前復興計画の策定 | 大規模災害発生後に迅速に復興できるよう、「防災・減災対策」と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく「復興事前準備」のための情報収集を行ってきた。 | 被災経験のある自治体の視察や、有識者による講習会等により調査研究を進め、「復興事前準備」についての理解や習熟を深めるとともに、基礎データの整理・分析や、被害想定との重ね合わせによる課題の集約などを段階的に行い、復興体制と復興手順などについて検討を行う。最終的には、地域防災計画等に復興事前準備の取り組みを位置づけていく。 | 危機管理課 |
| 91 | 受援計画の策定 | 災害発生直後の混乱期に受援活動を円滑に進めるため、平成31年3月に「徳島市災害時受援計画」を策定し、職員訓練を経て、令和2年3月に改定を行っている。 | 防災訓練等の結果を踏まえ、適宜、加筆・修正を加え、より実効性のある計画としていく。 | 危機管理課 |
| 94 | 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進 | 提出義務のある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成・提出を促し、提出率100%を目指している。 令和3年度末において、避難確保計画提出率は、災害種別ごとに分類すると「高潮」87.9%、「洪水」、「津波」、「土砂災害」については100%となった。 | 引き続き提出義務のある要配慮者利用施設に対し、計画の作成・提出を促し、提出率100%を目指す。 | 危機管理課 |
| 95 | 避難所運営マニュアルの改定 | 新型コロナウイルス等感染症感染拡大防止のため、従来の避難所運営の方法に修正を加えた「徳島市避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス等感染症対策編）」を令和2年10月に作成し、本市ホームページで公表している。 | 地域の防災訓練や防災研修の機会を捉え、避難所の運営に協力が不可欠である住民への周知を図る。また、社会状況の変化等により、改訂の必要が生じた場合には、速やかに対応する。 | 防災対策課 |
| 97 | 徳島市文化財保存活用地域計画に沿った文化財保存活用事業の推進 | 令和3年7月に検討委員会を開催するとともに、文化庁との協議を重ね、地域活用計画の素案の作成に取り掛かった。 | 文化庁との協議が概ね終了し、計画素案はほぼ完成している。今後、計画内容について関係部局ならびに関係団体等と調整を図る。 | 社会教育課 |
| 98 | 徳島市本庁舎の浸水対策 | 令和2年8月「徳島市重要課題等に係る外部評価委員会」において、本庁舎地下にある電源設備等の浸水対策が取り上げられたことを契機に、検討がなされ、令和2年11月の建設委員会を経て、令和4年3月議会において、地下階の電源設備等の浸水対策、本庁舎の災害対応機能強化について検討が必要である旨報告した。 | 令和4年6月議会において、地下階の電源設備等の浸水対策、本庁舎の災害対応機能強化を目的とした徳島市危機管理センター（仮称）新築に係る設計費用等について補正予算措置を行った。現在、基本実施設計に係るプロポーザルを実施しており、10月契約締結、令和5年1月設計終了し、公共建築課の建築検算業務を経て、令和6年6月議会での補正予算通過後、建設工事の入札を行う予定である。 | 財産管理 活用課 |